

上屋・荷さばき地（一般）利用許可申請書・完了届【KLT】 入力の手引き

The screenshot shows a web-based application form for '上屋・荷さばき地（一般）利用許可申請書・完了届【KLT】'. The form is divided into several sections:

- 区分等 (1):** A dropdown menu for registration type (9: 登録, 5: 訂正, 1: 取消).
- 対象手続 (2):** A text box for the application number.
- 書類提出先 (3, 4):** Checkboxes for '建物の類(上屋)使用許可申請書' and '港湾施設(荷さばき地・野積場)使用許可申請書'.
- 申請情報 (6, 7):** A dropdown for '完了・報告' and a text box for '現許可番号'.
- 港湾情報 (8):** A text box for '港湾*'.
- 利用情報 (9, 10):** A dropdown for '使用区分' and a dropdown for '使用目的'.
- 上屋情報 (11, 12):** A text box for '上屋*' with a hyphen separator.
- 煙蒸施設 (13, 14):** A dropdown for '利用有無' and a text box for 'トン数'.
- 使用面積 (15):** A text box for '面積' with a unit '㎡'.

Arrows point from callouts 3 and 4 to tabs labeled '上屋の場合 →こちらのタブをクリック' and '荷さばき地の場合 →こちらのタブをクリック'. A red dashed circle highlights the tabs for '建物の類(上屋)使用許可申請書' and '港湾施設(荷さばき地・野積場)使用許可申請書'.

●入力上の注意（共通）

- ・説明書で青字の項目は、**入力必須項目**です。（必須入力と記載しています。）
- ・説明書で緑字の項目は、**条件により入力必須か入力不要か異なります。**（条件を記載しています。）
- ・説明書で黒字の項目は、**入力不要項目**です。（入力不要と記載しています。）
- ・NACCSシステム上、画面表記に「*」がついていない項目は、入力しなくても送信できる場合がありますが、川崎港では申請内容の不備として、不受理となってしまう可能性がありますので、ご注意ください。
- ・日本語入力が可能な項目は（J）と記載されています。

(1) 区分等

①区分 : プルダウンで選択（9：登録（申請） 5：訂正 1：取消）

申請パターン	区分の選択
新規申請	「9」
〃 の変更	「5」
〃 の取消	「1」
完了届（一部・全部）	「9」
〃 の変更	「5」
〃 の取消	「1」
継続申請	「9」
〃 の変更	「5」
〃 の取消	「1」

②陸側施設申請番号：一度申請した書類を**変更又は取消**をする場合に、当該書類の受付番号下1桁を入力（半角入力、新規登録の場合は不要）

(2) 対象手続

③上屋 : 利用許可申請（新規・継続）・完了届（一部・全部）全て共通
: 「建物の類（上屋）使用許可申請書」の左ボックスにチェック

④一般荷さばき地 : 利用許可申請（新規・継続）・完了届（一部・全部）全て共通
: 「港湾施設（荷さばき地・野積場）使用許可申請」の左ボックスにチェック

(3) 書類提出先

⑤港湾管理者 : **KWKWS500**を入力 川崎市へ提出（半角入力）

～タブを選択【建物の類（上屋）使用許可申請・港湾施設（荷さばき地・野積場）使用許可申請】～

（8）は上屋のみの入力項目です。それ以外は全て上屋・一般荷さばき地共通の入力項目です。

(4) 申請情報

⑥完了・報告

- ・新規申請の場合：入力不要（空白のまま）
 - ・一部完了の場合：必須入力 プルダウンで「2：一部完了」を選択
 - ・全部完了の場合：必須入力 プルダウンで「1：完了」を選択
 - ・継続申請の場合：入力不要（空白のまま）
- ※ 完了または一部完了を選択する場合は、「⑦現許可番号」を必ず入力

⑦現許可番号（半角入力）

- ※現許可番号は新規及び継続許可申請への市からの許可（決定）回答に記載しています。）
- ・新規申請の場合：入力不要（空白のまま）
- ・一部完了の場合：必須入力 8ケタ（枝番までハイフンを除いて入力してください）
【例：許可番号 300000 - 01 の場合⇒30000001 と入力】
- ・全部完了の場合：必須入力 8ケタ（#）
- ・継続申請の場合：必須入力 8ケタ（#）

(5) 港湾情報

⑧港湾 : **JPKWS**を入力 川崎港の港コード（半角入力）

(6) 利用情報

⑨使用区分 : プルダウンで「I：一般」を選択してください。
⑩使用目的 : 入力不要

(7) 上屋情報（荷さばき地の場合は「荷さばき地情報」となる）

⑪上屋（左側） : 5ケタを左詰で入力。＜施設コード表＞から選択してください。（半角入力）
⑫上屋（右側） : 入力不要

(8) 煙蒸施設

⑬利用有無 : 入力不要
⑭トン数 : 入力不要

(9) 使用面積

⑮面積 : 左詰で入力（小数点2ケタまで、半角入力）

申請の場合：使用面積を入力

完了の場合：完了面積を入力

（※画面表記は常に「使用面積」となっていますが、完了の場合は、完了面積を入力してください。）

上屋・荷さばき地（一般）利用許可申請書・完了届 【KLT】 入力の手引き

使用区画

1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20

連続使用区画

1	~	2	~	3	~
4	~	5	~		

利用予定日時

継続・延長 (18)

開始（予定）日時* (19) 終了（予定）日時* (20)

貨物情報

1 品名* (21)
 HSコード (22) 港湾統計コード (23)
 個数 (24) 重量トン数 (25) t 容積トン数 (26)

2 品名
 HSコード 港湾統計コード
 個数 重量トン数 t 容積トン数

3 品名
 HSコード 港湾統計コード
 個数 重量トン数 t 容積トン数

申請担当者情報

申請担当者名（J）* (27)
 電話番号* (28)

備考（J） (29)

※以下の（10）、（11）の項目については、いずれか一方に必ず入力してください。

申請の場合：使用区画を入力

完了の場合：完了区画を入力

※画面表記は常に「使用区画」となっていますが、完了の場合は、完了区画を入力してください。

(10) 使用区画

⑩使用区画 1～20（共通）

：左詰で入力。使用する区画を1つずつ、最大20区画まで入力可能（半角入力）

(11) 連続使用区画

⑪連続使用区画 1～5（共通）

：左詰で入力。連続して使用する場合は、初めの区画を左、終りの区画を右に入力（半角入力）

【例：区画1, 2, 3及び区画5, 6, 7を利用

⇒ と入力】

(12) 利用予定時間

⑫継続・延長

・継続申請の場合：プルダウンで「1：継続」を選択

・新規申請の場合：入力不要

・完了届の場合：入力不要

⑬開始（予定）日時

：利用開始日時を入力（西暦年/月/日-時/分 半角入力）

⑭終了（予定）日時

：終了日時を入力（西暦年/月/日-時/分 半角入力）

(13) 貨物情報

⑮品名

：品名を入力（日本語入力可）1つは必ず入力してください。

⑯HSコード

：入力不要

⑰港湾統計コード

：入力不要

⑱個数

：個数を入力（単位は不要）

⑲重量トン数

：重量トン数を入力

⑳容積トン数

：容積トン数を入力

⑱、⑲、⑳のうちいずれかを必ず入力（半角入力）

(14) 申請担当者情報

⑳申請担当者名（J）

：申請担当者名を、左詰めで入力（日本語入力可）

㉑電話番号

：電話番号を左詰めで入力

(15) 備考

㉒備考（J）

：左詰めで入力。70文字まで。（日本語入力可）

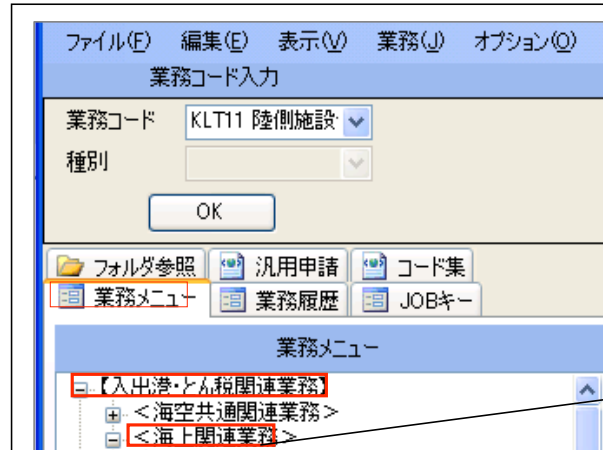
【注意事項】：①代表者名を必ず入力してください。

②機種依存文字は、使用（入力）しないでください。

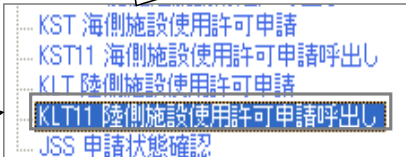
（例）として「(株)・(有)・(代)」など

【便利機能のご案内】

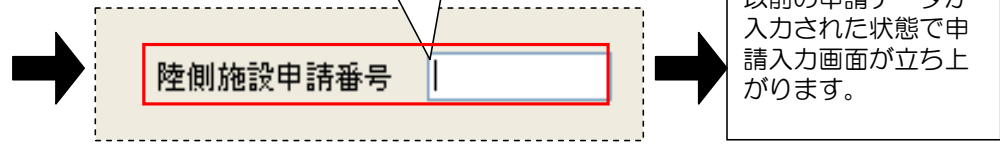
※過去の申請データを呼び出して入力する



業務メニューから
 “入出港・とん税関連業務”を選択
 “海上関連業務”を選択
 “KLT11 陸側施設使用許可申請呼出し”
 を選択してください。



以前申請した書類の受付
 番号（下11桁）を入力
 してください。



以前の申請データが
 入力された状態で申
 請入力画面が立ち上
 がります。